

盛岡広域振興局長告示第15号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、都南土地改良区（盛岡市）の定款の変更を認可した。

平成28年2月23日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮